

熊本県医師信用組合の業務現況

Kumamotoken Doctor's Credit Cooperative Report 2018



崎津天主堂(天草市)

熊本県医師信用組合

ごあいさつ

皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心からお礼申し上げます。

この度、熊本県医師信用組合の現況（平成29年度、第59期）を取りまとめましたので、皆さまの当組合に対するご理解を深めていただくため、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、創立以来、医業界における相互扶助の精神に基づき、熊本県医師会をはじめ各都市医師会ならびに組合員の皆さまのお役に立つ金融機関を目指してまいりました。

今後とも皆さまに、より充実した金融サービスをご提供できますよう、役職員一同、これまで以上に努力してまいります。

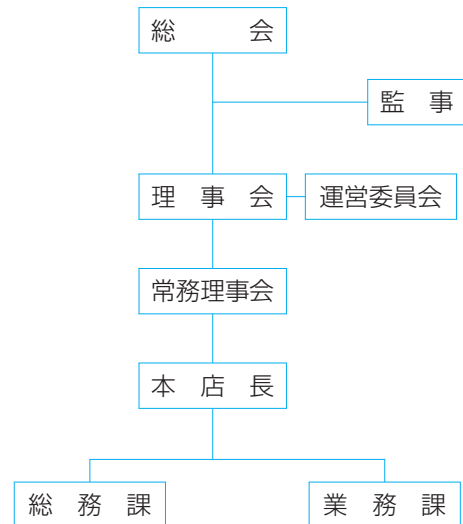
皆さまには、何卒倍旧のご支援、ご高導を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年 7月

熊本県医師信用組合 理事長 福田 稠



事業の組織



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理事長	福田 稠
専務理事	坂本不出夫
常務理事	金澤 知徳
常務理事	大柿 悟
理事	荒瀬 一巳
理事	藤瀬 隆司
理事	江上 寛
理事	園田 寛
理事	平田 智美
理事	大石 哲也
監事	柴田堅一郎
監事	松下 和孝
監事	尾崎 建
監事	河喜多保典

（平成30年 7月現在）

当組合のあゆみ（沿革）

昭和34年12月20日	熊本市花畑町で熊本県医師信用組合設立 初代組合長に齊藤忠雄氏就任 (組合員数640名)
35年 1月18日	営業開始
38年 5月	第二代組合長に竹下貫一氏就任
41年 5月	第三代組合長に出田邦夫氏就任
43年 8月12日	熊本市花畑町に熊本県医師会館落成、 同会館 4 階へ移転
59年11月	パロース製コンピュータMK2600-Kを導入
61年 5月	第四代理事長に白男川史朗氏就任
平成 4年 7月	富士通製コンピュータK650へ更改
10年 6月	第五代理事長に七川清氏就任
11年 6月	第六代理事長に柏木明氏就任
11年 9月	預金量100億円を突破
16年 6月	第七代理事長に北野邦俊氏就任
20年 7月	S K C（信組情報サービス）オンラインシ ステムへ参加
22年 1月	創立50周年、預金量152億円
22年 6月	第八代理事長に福田稠氏就任
27年 5月	S K C（信組情報サービス）第 6 次オンラ インへ移行
27年11月	熊本県医師会館建設に伴う仮事務所へ移転
29年 7月18日	熊本市中央区花畑町に熊本県医師会館落成 同会館 5 階へ移転

1. 経営理念

協同組合による金融機関として、組合員の相互扶助の精神に基づき、適切な金融サービスの提供に努め、組合員の皆さまとともに成長し、地域医療の発展に貢献することを基本理念としております。

2. 経営方針（当組合の経営姿勢と考え方）

業域信用組合の使命を果たすべく、経営の健全性の確保に努めます。

(1) 健全経営

法令等を遵守し、内部統制態勢を強化するなど経営力の強化に努めます。

(2) 人材育成

金融環境の変化に対応でき、創造性あふれ、明朗闊達な人材の育成に努めます。

(3) 自己資本の充実

適切な金融サービスの提供に向け、諸リスクに充分対応できる自己資本の確保・充実に努めます。

平成29年度 経営環境・事業概況

金融経済環境

平成29年度の我が国経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調となりました。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善してきました。

そうした中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復してきました。

平成30年度の我が国経済は、海外経済の回復が続く下、政策効果もあいまって、経済の好循環の継続が見込まれる中で、民需を中心とした景気回復が予想されます。

さて、医療界は少子・高齢化の進展に伴い、医療・介護・福祉の充実は、国民の要望であります。近年の傾向として、財政的制約による医療費の抑制という点が前面に出ており、病院経営の悪化、医師の不足や偏在による地域医療崩壊が懸念される中で、その必要性も一層強いものになっています。

なお、平成30年度の診療報酬改定は、厳しい財政事情の中ではありませんでしたが、医療機関の経営状況、賃金・物価の動向等を考慮した結果、医師や薬剤師らの技術料などの本体部分を0.55%引き上げる一方、医薬品など薬価部分については、市場価格にあわせ、薬価を1.65%、材料価格を0.09%引き下げるといったものでした。

一方、金融業界に目を向けてみますと、日銀がマイナス金利政策を導入してから3年目を迎えますが、金利全般が引下げられ、金融緩和が景気を下支えする効果は大きいものの、金融業界は利ざや縮小により収益低下が目立ち、利ざやで稼ぐ伝統的なビジネスモデルの抜本的な見直しを迫られています。

こうした状況において、金融機関は取引先からの相談に積極的かつ柔軟に対応するとともに、地域企業の価値向上、地域経済の持続的成長と地方創生に貢献することが求められています。

業 績

「預金積金」

前期比630百万円増加し、期末残高17,397百万円となりました。

「貸 出 金」

前期比453百万円増加し、期末残高3,019百万円となりました。

「有価証券」

前期比465百万円増加し、期末残高6,694百万円となりました。

「預 け 金」

前期比290百万円減少し、期末残高9,358百万円となりました。

「当期純利益」

前期比7百万円増加し、12百万円となりました。

事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

当組合は、地域医療の充実・発展に向け、組合員の相互扶助の精神に則り、組合員の皆さまに対し、より適切な金融サービスのご提供と、なお一層の金融円滑化に努めてまいります。

また、引続き組合員の増強や貸出金の増強など安定的な経営基盤の強化を図りますとともに、内部管理態勢の強化に努め、さらなる健全経営を推進してまいります。

私共、医師信用組合役職員一同は、相互扶助の精神に則り、組合員の皆さまのお役に立てます様、微力ではありますが、努めてまいります。

トピックス

融資の取扱を開始しました。

平成23年9月 愛称「ひこばえ」（医学部対応）

平成24年6月 愛称「そったく」（医学部対応）

平成24年7月 ドクター教育ローン

平成26年10月 愛称「こうらく」（教育資金全般）

平成26年10月 愛称「きすな」（無保証人個人向融資）

平成27年8月 愛称「らくのり」（自家用車購入資金）

平成28年6月 熊本地震対応特別枠融資 上限10百万円
熊本地震対応特別利率取扱

組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成28年度末	平成29年度末
個 人	1,682	1,638
法 人	376	385
合 計	2,058	2,023

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
資 産 の 部	金 額	金 額
現 金	8,797	7,678
預 け 金	9,648,895	9,358,131
有 価 証 券	6,228,619	6,694,572
国 債	1,587,596	1,479,755
地 方 債	1,955,119	2,151,052
短 期 社 債	—	—
社 債	2,409,680	2,812,109
株 式	900	900
そ の 他 の 証 券	275,324	250,755
貸 出 金	2,566,377	3,019,916
割 引 手 形	—	—
手 形 貸 付	37,137	56,418
証 書 貸 付	2,529,240	2,963,498
当 座 貸 越	—	—
そ の 他 資 産	72,857	66,504
未 決 済 為 替 貸	—	—
全 信 組 連 出 資 金	22,400	22,400
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	35,142	31,305
金 融 派 生 商 品	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	—	—
仮 払 金	—	—
そ の 他 の 資 産	15,314	12,798
有 形 固 定 資 産	2,797	3,049
建 物	—	—
土 地	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
その他有形固定資産	2,797	3,049
無 形 固 定 資 産	333	197
ソ フ ト ウ ェ ア	248	112
の れ ん	—	—
その他無形固定資産	84	84
繰 延 税 金 資 産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	150	150
貸 倒 引 当 金	△ 8,848	△ 9,965
(うち個別貸倒引当金)	(△ 239)	—
資 産 の 部 合 計	18,519,979	19,140,234

科 目	平成28年度	平成29年度
負 債 の 部	金 額	金 額
預 金 積 金	16,767,313	17,397,780
当 座 預 金	—	—
普 通 預 金	8,493,955	8,379,747
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	7,827,003	8,541,402
定 期 積 金	295,838	301,908
そ の 他 の 預 金	150,516	174,721
借 用 金	200,000	200,000
借 入 金	200,000	200,000
そ の 他 負 債	8,616	9,592
未 決 済 為 替 借	—	—
未 払 費 用	5,797	6,644
給 付 補 填 備 金	121	119
未 払 法 人 税 等	208	434
前 受 収 益	44	—
払 戻 未 済 金	957	978
そ の 他 の 負 債	1,488	1,416
賞 与 引 当 金	2,875	2,904
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	34,441	36,913
役員退職慰労引当金	6,724	7,779
繰 延 税 金 負 債	89,837	85,203
債 務 保 証	150	150
負 債 の 部 合 計	17,109,959	17,740,322
純 資 産 の 部		
出 資 金	27,132	26,364
普 通 出 資 金	27,132	26,364
利 益 剰 余 金	1,093,690	1,105,142
利 益 準 備 金	42,342	42,342
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,051,348	1,062,800
特 別 積 立 金	1,036,293	1,040,293
当期末処分剰余金	15,055	22,507
組 合 員 勘 定 合 計	1,120,822	1,131,506
その他の有価証券評価差額金	289,197	268,405
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評価・換算差額等合計	289,197	268,405
純 資 産 計	1,410,020	1,399,911
負 債 及 純 資 産 の 合 計	18,519,979	19,140,234

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。その他有形固定資産 4年～20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、その種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく引当額を計算し、貸倒実績率等が法定繰入率未満となった場合は、税法基準の法定繰入率により引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 580百万円
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当ございません。
12. 有形固定資産の減価償却累計額 8百万円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はございません。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12百万円であります。なお、13から16に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- 担保提供している資産 預け金 200百万円
- 担保資産に対する債務 借入金 200百万円
- 上記のほか、為替取引及び収納代理等のために、預け金130百万円を担保として提供しております。
18. 出資1口当たりの純資産額は、53,092円37銭です。
19. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品の対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務、預け金および有価証券による資金運用業務などの金融業務を行っております。

このため、主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産および負債を総合的に管理しております。

なお、当組合は、デリバティブ取引を行っております。

- (2)金融商品の内容およびそのリスク
- 当組合の金融資産は、熊本県内の医療機関を主とした組合員に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行による信用リスクがあります。
- 預け金は、預入先金融機関の破綻などの信用リスクと金利の変動リスクがあります。
- 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の破綻などの信用リスク、金利の変動リスク、および、市場価格の変動リスクがあります。

一方、金融負債は、お客様から受入れた預金、定期積金および借入金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクがあります。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
- 当組合は、貸出規定および余資運用規定に従い、貸出金の信用リスクに関しては、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- また、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を行っております。これらの管理は、本店で行われ、また、定期的に開催している常務理事会および理事会で、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況は、内部検査を実施し、理事会に報告するとともに監事へも報告しております。

- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、金融資産および金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利リスクを管理しております。
- これらの管理は、余資運用規定に従い、定期的に本店で総金利リスク量を計測・分析し、常務理事会および理事会へ報告の上、今後の対応を協議しております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当組合は、外貨建てでの運用・調達は行っており、為替リスクは、有価証券のうち為替系仕組債の利回りへの影響など限定的なため、金利リスクに含めて管理しております。

- (iii)価格変動リスクの管理
- 当組合の有価証券の運用は、理事会の方針に基づき、常務理事会および理事会の監督のもと、余資運用規定に従い行っております。
- 有価証券の購入にあたっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- これらの情報は、常務理事会および理事会へ報告しております。

- ③資金調達に関する流動性リスクの管理
- 当組合は、金融資産および金融負債の期間を総合的に把握し、また、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注1）

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（※1）	9,358	9,368	10
(2)有価証券	6,693	6,693	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	6,693	6,693	—
(3)貸出金（※1）	3,019		
貸倒引当金（※2）	△9		
	3,009	3,030	21
金 融 資 産 計	19,061	19,091	29
(1)預金積金（※1）	17,397	17,410	△12
(2)借入金	200	200	—
金 融 負 債 計	17,597	17,610	△12

(※1) 預け金、貸出金及び預金積金は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」

を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算出方法

- 金融資産
- (1)預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利（Libor、SWAP）で割引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価としております。
- (2)有価証券
- 有価証券は、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を時価としております。
- (3)貸出金
- 貸出金は、残存期間毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利（Libor、SWAP）で割引くことで現在価値を算出し、当該現在価値から一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除したものを時価としております。

- 金融負債
- (1)預金積金
- 預金積金のうち、要求払預金は、帳簿価額を時価としております。
- また、定期性預金は、残存期間毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利（Libor、SWAP）で割引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価としております。
- (2)借入金
- 借入金については、帳簿価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式 (※)	0
全 信 組 連 出 資 金	22
合 計	23

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下24まで同様であります。

- (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】			
	貸借対照表計上額 百万円	取得原価 百万円	差 額 百万円
債 券	6,343	6,003	340
国 債	1,479	1,398	81
地方債	2,151	2,004	146
社 債	2,712	2,600	112
その他	250	225	25
小 計	6,594	6,228	365

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】			
	貸借対照表計上額 百万円	取得原価 百万円	差 額 百万円
債 券	99	100	△0
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	99	100	△0
その他	—	—	—
小 計	99	100	△0
合 計	6,693	6,328	365

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
23. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額 313百万円	売却益 7百万円		
24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。				
	1年以内 百万円	1年超5年以内 百万円	5年超10年以内 百万円	10年超 百万円
債 券	302	1,763	1,812	2,563
国 債	100	630	311	436
地方債	101	203	867	978
社 債	100	929	633	1,148
その他	100	108	—	—
合 計	403	1,872	1,812	2,563

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	10
その他	7
繰延税金資産小計	17
評価性引当額	△5
繰延税金資産合計	11
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	96
繰延税金負債合計	96
繰延税金負債の純額	85百万円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	118,836	129,505
資 金 運 用 収 益	118,053	120,755
貸 出 金 利 息	32,923	35,649
預 け 金 利 息	14,752	10,388
有価証券利息配当金	69,480	73,821
その他の受入利息	896	896
役 務 取 引 等 収 益	665	615
受入為替手数料	663	614
その他の役務収益	2	1
そ の 他 業 務 収 益	1	7,879
国債等債券売却益	—	7,874
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1	5
そ の 他 経 常 収 益	115	254
貸倒引当金戻入益	—	—
そ の 他 経 常 収 益	115	254
経 常 費 用	116,974	114,504
資 金 調 達 費 用	9,446	8,991
預 金 利 息	9,155	8,722
給付補填備金繰入額	291	269
役 務 取 引 等 費 用	27	73
支 払 為 替 手 数 料	13	11
そ の 他 役 務 費 用	13	61
そ の 他 業 務 費 用	1	—
国債等債券売却損	—	—
そ の 他 業 務 費 用	1	—
経 費	105,972	104,322
人 件 費	50,235	48,817
物 件 費	55,592	55,360
税 金	144	144
そ の 他 経 常 費 用	1,526	1,117
貸 出 金 償 却	—	—
貸倒引当金繰入額	1,526	1,117
その他引当金繰入額	—	—
経 常 利 益	1,861	15,000
特 別 利 益	3,545	—
そ の 他 の 特 別 利 益	3,545	—
貸倒引当金戻入益	—	—
特 別 損 失	—	0
動 産 不 動 産 処 分 損	—	0
税 引 前 当 期 純 利 益	5,407	15,000
法人税、住民税及び事業税	208	867
法 人 税 等 調 整 額	306	1,865
当 期 純 利 益	4,892	12,267
繰 越 金(当期首残高)	10,163	10,239
当 期 未 処 分 剰 余 金	15,055	22,507

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 451円69銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	15,055	22,507
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	15,055	22,507
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	815	792
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特 別 積 立 金	4,000	10,000
次 期 繰 越 金	10,239	11,715

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書

確 認 書

私は、当組合の平成29年4月1日から30年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び、同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月15日

熊本県医師信用組合

理事長 福田 稠

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の第8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「くまもと監査法人」の監査を受けております。

業務粗利益

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	118,053	120,755
資金調達費用	9,446	8,991
資金運用収支	108,607	111,764
役務取引等収益	665	615
役務取引等費用	27	73
役務取引等収支	638	542
その他業務収益	1	7,879
その他業務費用	1	—
その他業務収支	0	7,879
業務粗利益	109,244	120,185
業務粗利益率	0.61%	0.65%

- (注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$
 2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
人件費	50,235	48,817
報酬給料手当	41,164	40,118
退職給付費用	2,861	2,472
その他	6,209	6,226
物件費	55,592	55,360
事務費	22,855	24,606
固定資産費	17,401	19,096
事業費	5,595	3,560
人事厚生費	556	87
減価償却費	2,286	1,907
その他	6,897	6,101
税金	144	144
経費合計	105,972	104,322

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	665	615
受入為替手数料	663	614
その他の受入手数料	2	1
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	27	73
支払為替手数料	13	11
その他の支払手数料	13	61
その他の役務取引等費用	—	—

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	△17,376	2,702
支払利息の増減	△4,008	△455

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
業務純益	4,213	15,800

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円：％)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	151,786	141,802	139,289	118,836	129,505
経 常 利 益 (損失)	34,660	23,647	21,348	1,861	15,000
当 期 純 利 益 (損失)	24,027	16,295	14,686	4,892	12,267
預 金 積 金 残 高	16,748,200	16,179,032	16,999,718	16,767,313	17,397,780
貸 出 金 残 高	1,551,044	1,708,737	1,840,716	2,566,377	3,019,916
有 価 証 券 残 高	6,009,678	6,173,389	6,232,242	6,228,619	6,694,572
総 資 産 額	18,138,898	17,657,078	18,651,605	18,519,979	19,140,234
純 資 産 額	1,284,410	1,356,041	1,494,491	1,410,020	1,399,911
自己資本比率 (単体)	23.13%	24.11%	22.93%	20.49%	19.15%
出 資 総 額	29,517	28,644	27,899	27,132	26,364
出 資 総 口 数	29,517口	28,644口	27,899口	27,132口	26,364口
出資に対する配当金	883	860	839	815	792
職 員 数	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率 (単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円：％)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	28年度	17,907,529	118,053	0.65
	29年度	18,258,034	120,755	0.67
	28年度	2,174,598	32,923	1.51
	29年度	2,864,046	35,649	1.24
	28年度	9,957,972	14,752	0.14
	29年度	9,325,827	10,388	0.11
	28年度	—	—	—
	29年度	—	—	—
	28年度	5,752,558	69,480	1.20
	29年度	6,045,761	73,821	1.22
資 金 調 達 勘 定	28年度	22,400	896	4.00
	29年度	22,400	896	4.00
	28年度	16,758,722	9,446	0.05
	29年度	16,933,037	8,991	0.05
	28年度	16,758,722	9,446	0.05
	29年度	16,933,037	8,991	0.05
	28年度	—	—	—
	29年度	—	—	—
	28年度	38,904	—	—
	29年度	200,000	—	—

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位：千円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	28年度	5,836,274	6,228,619
	29年度	6,329,519	6,694,572
金銭の信託	28年度	—	—
	29年度	—	—
デリバティブ等商品	28年度	—	—
	29年度	—	—

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
3. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

満期保有目的の債券

(単位：千円)

項 目		平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
地 方 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
そ の 他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位：千円)

項 目		平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	900	900	—	900	900	—
	計	900	900	—	900	900	—
債 券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	5,755,755	5,401,334	354,420	6,343,467	6,003,191	340,275
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	196,640	200,000	△3,360	99,450	100,000	△550
	計	5,952,395	5,601,334	351,060	6,442,917	6,103,191	339,725
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,587,596	1,496,598	90,997	1,479,755	1,398,752	81,003
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	1,587,596	1,496,598	90,997	1,479,755	1,398,752	81,003
地 方 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,955,119	1,804,773	150,346	2,151,052	2,004,369	146,683
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	1,955,119	1,804,773	150,346	2,151,052	2,004,369	146,683
短期社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,213,040	2,099,962	113,077	2,712,659	2,600,070	112,589
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	196,640	200,000	△3,360	99,450	100,000	△550
	計	2,409,680	2,299,962	109,717	2,812,109	2,700,070	112,039
そ の 他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	275,324	234,040	41,283	250,755	225,428	25,326
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	275,324	234,040	41,283	250,755	225,428	25,326
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	6,031,079	5,635,374	395,704	6,594,222	6,228,619	365,602
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	197,540	200,900	△3,360	100,350	100,900	△550
	計	6,228,619	5,836,274	392,344	6,694,572	6,329,519	365,052

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商品有価証券売却益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	—	—
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 派 生 商 品	—	—
そ の 他 業 務 収 益	1	5
その他業務収益合計	1	5

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度
預 貸 率	(期 末) 15.36	17.35
	(期中平均) 12.97	16.91
預 証 率	(期 末) 37.14	38.47
	(期中平均) 34.32	35.70

1 店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度
1 店舗当たりの預金残高	16,767,313	17,397,780
1 店舗当りの貸出金残高	2,566,377	3,019,916

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.01	0.08
総 資 産 当 期 利 益 率	0.02	0.07

$$\text{総資産経常(当期)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$$

職員 1 人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度
職員 1 人当りの預金残高	3,353,462	3,479,556
職員 1 人当りの貸出金残高	513,275	603,983

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度
資金運用利回り (a)	0.65	0.67
資金調達原価率 (b)	0.68	0.66
総資金利鞘 (a - b)	△0.03	0.01

単体における事業年度の開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,120,006		1,130,714	
うち、出資金及び資本剰余金の額	27,132		26,364	
うち、利益剰余金の額	1,093,690		1,105,142	
うち、外部流出予定額（△）	815		792	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,609		9,965	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,609		9,965	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	1,128,616		1,140,680	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	144	96	114	28
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	144	96	114	28
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,803	1,202	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,948		114	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,126,668		1,140,565	
リスク・アセット等（3）				

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
信用リスク・アセットの額の合計額	5,274,957		5,739,637	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,298		28	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	96		28	
うち、繰延税金資産	1,202		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	221,564		215,110	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	5,496,521		5,954,747	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	20.49%		19.15%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。

信用リスクについて

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、当組合の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスクのことです。

当組合では、与信業務の普遍的かつ基本的な指針である「クレジット・ポリシー」を、また、実務面では「貸出規定」、「余資運用規定」などを定めており、全ての役職員に十分な理解と遵守を義務付けることで、信用リスク管理の徹底を図っております。

また、個別の案件の審査・与信管理は、現場である本店での審査の後、「貸出規定」に定める基準に則り、常務理事会または理事会で可否を決定するなど、適切な信用リスク管理の運営に努めております。

貸出金等の貸倒償却・引当については、自己査定 of 債務者区分ごとに計上しております。自己査定で区分した正常先債権、要注意先債権は、税法基準の法定繰入率により一般貸倒引当金を計上し、また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権ならびに破綻先債権は、回収見込額控除後の債権額をそれぞれ個別貸倒引当金として計上しております。

なお、それぞれの結果については、監事の内部監査を受けるなど、適正な処理に努めております。

（13～16・20ページをご覧ください）

信用リスク削減手法等について

信用リスク削減手法とは、ある一定の優良な担保、保証などでリスクを削減することです。具体的には、自己資本比率の算出に使用する信用リスク・アセット（分母）から当該担保・保証などの相当額を控除することができます。

ある一定の優良な担保、保証などとは、適格金融資産担保（預金・積金担保など）、保証（公的保証および上場会社等の適

格保証人）、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金・積金との相殺（オンバランスシート・ネットティング）と定義されております。

当組合の信用リスク管理は保守的な運営を指向しておりますので、適格金融資産担保と保証のみを適用しております。

（15ページをご覧ください）

オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスクと定義されております。この定義には、法務リスクは含まれますが、戦略リスク、風評リスク、システムック・リスクは含まれません。

当組合では、「事務取扱要領」や「システム障害対策マニュアル」等を制定し、全ての役職員に十分な理解と遵守を義務付けるとともに、「店内検査」、「監事による内部監査」を通じリスク管理に注力しております。

なお、当組合においては、オペレーショナル・リスクの計測には「基礎的手法」を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益（直近3年の平均値）に15%を乗じて算出したものです。

（12ページをご覧ください）

銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて

当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャー（価格変動のリスクに晒されている資産のこと）にあたるものは、全国信用協同組合連合会、信組情報サービス株式会社に対するものであり、当組合の業務運営上必要な出資等であります。

（15ページをご覧ください）

銀行勘定における金利リスクについて

金利リスクとは、市場金利の変動によって当組合の経済価値（資産価値の変動や将来の収益に対する影響）が変動するリスクと定義されます。

当組合では、銀行勘定における金利リスク（総金利リスク量）を月次で把握し、その結果を理事会へ報告し、対応方針を検討するなど金利リスク管理態勢を強化しております。

（16ページをご覧ください）

自己資本の充実の状況（リスク・アセット、所要自己資本）

（単位：千円）

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	5,264,727	210,589	5,725,377	229,015
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※ 2	5,096,716	203,868	5,581,974	223,278
(i) ソブリン向け	116,107	4,644	126,345	5,053
(ii) 金融機関向け	1,992,664	79,706	1,933,313	77,332
(iii) 法人等向け	2,878,350	115,134	3,352,340	134,093
(iv) 中小企業等・個人向け	109,595	4,383	169,976	6,799
(v) 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	221,564	8,862	215,110	8,604
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	5,486,291	219,451	5,940,487	237,619

- （注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット額×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％
7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高
 〈業種別及び残存期間別〉

（単位：千円）

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
国内	8,576,276	9,504,347	2,566,377	3,019,915	6,009,899	6,484,432	—	—	—	—
国外	217,820	209,240	—	—	217,820	209,240	—	—	—	—
地域別合計	8,794,096	9,713,587	2,566,377	3,019,915	6,227,719	6,693,672	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス熱供給・水道業	400,690	605,960	—	—	400,690	605,960	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融、保険業	637,379	624,020	—	—	637,379	624,020	—	—	—	—
不動産業	57,504	41,515	—	—	57,504	41,515	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	1,775,915	2,120,967	1,775,915	2,120,967	—	—	—	—	—	—
その他サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	5,132,145	5,422,177	—	—	5,132,145	5,422,177	—	—	—	—
個人	790,462	—	790,462	898,948	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	8,794,096	9,713,587	2,566,377	3,019,915	6,227,719	6,693,672	—	—	—	—
1年以下	14,900	417,554	14,900	14,435	—	403,119	—	—	—	—
1年超3年以下	886,711	1,099,417	60,292	66,999	826,419	1,032,418	—	—	—	—
3年超5年以下	1,012,188	952,132	166,726	112,339	845,462	839,793	—	—	—	—
5年超7年以下	1,413,129	753,926	370,967	439,272	1,042,162	314,654	—	—	—	—
7年超10年以下	1,882,672	1,774,957	276,475	276,658	1,606,197	1,498,299	—	—	—	—
10年超	3,526,985	4,674,078	1,677,012	2,110,207	1,849,973	2,563,871	—	—	—	—
期間の定めのないもの	57,504	41,515	—	—	57,504	41,515	—	—	—	—
残存期間別合計	8,794,096	9,713,587	2,566,377	3,019,915	6,227,719	6,693,672	—	—	—	—

- （注）1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

		期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成28年度	6,150	8,609	—	6,150	8,609
	平成29年度	8,848	9,965	—	8,848	9,965
個 別 貸 倒 引 当 金	平成28年度	8,566	239	7,394	1,172	239
	平成29年度	239	—	—	239	—
合 計	平成28年度	14,716	8,848	7,394	7,322	8,848
	平成29年度	8,848	9,965	—	8,848	9,965

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：千円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額 ※		期 末 残 高					
	28年度	29年度	28年度	29年度	目 的 使 用	そ の 他	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電 気・ガ ス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、 娯 楽 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	14,716	239	8,848	—	7,394	—	7,322	239	239	—	7,394	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	14,716	239	8,848	—	7,394	—	7,322	239	239	—	7,394	—

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウエイトの区分とエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ ウエイト区分（％）	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0％	438,054	3,555,468	533,721	3,641,359
10％	1,161,075	1,036	1,263,452	123
20％	10,067,088	－	9,769,213	－
35％	－	－	－	－
50％	298,520	2,441	505,520	2,052
75％	－	142,411	－	223,761
100％	450,659	2,416,533	421,368	2,791,106
合計	12,415,397	6,117,890	12,493,275	6,658,402

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
3. エクスポージャーは、信用リスク削除手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
信用リスク削除手法が適用された エクスポージャー	3,715	2,872	1,036	123	－	－
①ソブリン向け	－	－	－	－	－	－
②金融機関向け	－	－	－	－	－	－
③法人等向け	－	－	－	－	－	－
④中小企業等・個人向け	3,715	2,872	1,036	123	－	－
⑤抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
⑥不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
⑦三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	リスクウエイト	エクスポージャーの額	
		平成28年度	平成29年度
出 資 金	100%	22,400	22,400
有 価 証 券	100%	900	900
合計		23,300	23,300

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

当組合は、SMBC日興証券(株)殿から提供を受けたNBAシステムを使用して平成30年3月31日現在の金利リスク量を測定しております。

具体的には、資産・負債の保有期間ごとに、それぞれの保有期間1年・最低1,200日の観測期間で測定される金利変動の99%タイル値（金利上昇時のショック値）と1%タイル値（金利下降時のショック値）を求めています。

標準的金利ショック	経済価値の増減 (単位：百万円)	
99%タイル値 (金利上昇時の金利リスク量)	平成28年度	△ 69
	平成29年度	△212
1%タイル値 (金利下降時の金利リスク量)	平成28年度	328
	平成29年度	479

最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額

1. 自己資本額

(単位：千円)

	自己資本の額 (イ) - (ロ)	コア資本に係る 基礎項目の額 (イ)	コア資本に係る 調整項目の額 (ロ)
平成28年度	1,126,668	1,128,616	1,948
平成29年度	1,140,565	1,140,680	114

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 最低所要自己資本額

(単位：千円)

	リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A) × (B)
平成28年度	5,274,957	4%確保の場合	210,998
		8%確保の場合	421,996
平成29年度	5,739,637	4%確保の場合	229,585
		8%確保の場合	459,170

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 配賦可能自己資本額（当期末現在）

(単位：千円)

	リスク・アセット計 (A)	自己資本額 (B)	最低所要自己資本比率 (C)	最低所要自己資本額 (D)	配賦可能自己資本額 (B - D)
平成28年度	5,274,957	1,126,668	4%確保の場合	210,998	915,670
			8%確保の場合	421,996	704,672
平成29年度	5,739,637	1,140,565	4%確保の場合	229,585	910,980
			8%確保の場合	459,170	681,395

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預金種目別平均残高

(単位：千円：％)

種 目	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	8,641,583	51.56	8,403,347	49.63
定期性預金	8,117,138	48.44	8,529,689	50.37
合 計	16,758,722	100.0	16,933,037	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

定期預金種類別残高

(単位：千円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利定期預金	7,827,003	8,541,402
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	7,827,003	8,541,402

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券種類別平均残高

(単位：千円：％)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,496,479	26.01	1,365,366	22.59
地 方 債	1,820,108	31.64	1,998,050	33.05
社 債	2,198,351	38.22	2,450,430	40.53
株 式	900	0.01	900	0.01
その他の証券	236,728	4.12	231,012	3.82
合 計	5,752,558	100.0	6,045,761	100.0

(注) 1. 当組合は、商品有価証券を保有していません。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預金者別預金残高

(単位：千円：％)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	6,189,233	36.91	6,156,045	35.38
法 人	10,578,080	63.09	11,241,734	64.62
一般法人	10,567,953	63.03	11,231,734	64.56
公 金	10,126	0.06	10,000	0.06
合 計	16,767,313	100.0	17,397,780	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区 分		1年以内	1 年 超 5 年以内	5 年 超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国 債	平成28年度	—	311,951	1,044,821	230,823	—
	平成29年度	100,413	630,799	311,654	436,887	—
地方債	平成28年度	—	309,644	873,756	771,719	—
	平成29年度	101,476	203,500	867,861	978,214	—
短期社債	平成28年度	—	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—	—
社 債	平成28年度	—	832,466	729,783	847,430	—
	平成29年度	100,440	929,462	633,438	1,148,769	—
株 式	平成28年度	—	—	—	—	900
	平成29年度	—	—	—	—	900
外国証券	平成28年度	—	217,820	—	—	—
	平成29年度	100,790	108,450	—	—	—
その他の 証 券	平成28年度	—	—	—	—	57,504
	平成29年度	—	—	—	—	41,515
合 計	平成28年度	—	1,671,882	2,648,360	1,849,973	58,404
	平成29年度	403,119	1,872,212	1,812,953	2,563,871	42,415

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金種類別平均残高

(単位：千円：％)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	55,101	2.53	55,717	1.95
証 書 貸 付	2,119,497	97.47	2,808,328	98.05
当 座 貸 越	—	—	—	—
合 計	2,174,598	100.0	2,864,046	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金担保別残高

(単位：千円：％)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	3,715	0.15	2,872	0.10
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	66,817	2.60	61,435	2.03
そ の 他	—	—	—	—
小 計	70,532	2.75	64,308	2.13
信用保証協会・信用保険	1,036	0.04	123	0.00
保 証	2,377,830	92.65	2,592,426	85.84
信 用	116,978	4.56	363,058	12.02
合 計	2,566,377	100.0	3,019,916	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	8,609	2,459	9,965	1,356
個別貸倒引当金	239	△8,327	—	△239
貸倒引当金合計	8,848	△5,868	9,965	1,117

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金使途別内訳

(単位：千円：％)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	1,536,613	59.87	1,185,036	39.37
設 備 資 金	1,029,764	40.13	1,834,880	60.63
合 計	2,566,377	100.0	3,019,916	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円：％)

業 種 別	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
医 療 ・ 福 祉	1,775,915	69.2	2,120,967	70.13
個 人	790,461	30.8	898,948	29.87
合 計	2,566,377	100.0	3,019,916	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸 出 金 償 却 額	7,394	—

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度
固 定 金 利 貸 出	—	—
変 動 金 利 貸 出	2,566,377	3,019,916
合 計	2,566,377	3,019,916

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位：千円：%)

区 分		債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)／(A)	貸倒引当金引当率 (C)／(A－B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	—	—	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—	—	—
危 険 債 権	平成28年度	239	—	239	239	100.0	100.0
	平成29年度	—	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	平成28年度	14,804	—	49	49	0.33	0.33
	平成29年度	12,842	—	42	42	0.33	0.33
不 良 債 権 計	平成28年度	15,043	—	288	288	1.91	1.91
	平成29年度	12,842	—	42	42	0.33	0.33
正 常 債 権	平成28年度	2,551,510					
	平成29年度	3,010,163					
合 計	平成28年度	2,566,553					
	平成29年度	3,023,005					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位：千円：%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B + C)／A
破 綻 先 債 権	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
延 滞 債 権	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成28年度	15,043	—	288	1.91
	平成29年度	12,842	—	42	0.33
合 計	平成28年度	15,043	—	288	1.91
	平成29年度	12,842	—	42	0.33

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記 1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記 1. および 2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記 1. ～ 3. を除く）です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B + C)／(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理体制および法令等遵守体制について

法令等遵守体制

当組合は、地域の医業界に対する金融取引を担うという公共性の高い業務を行っております。このため、法令等遵守体制の構築は、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

コンプライアンス担当理事および同責任者を任命し、コンプライアンスの実践状況を常務理事会および理事会が検証する体制を構築しております。また、「コンプライアンスマニュアル」や「法令遵守ハンドブック」などを作成・活用し、法令等遵守意識の醸成に努めております。

リスク管理体制

当組合は、経営計画等を踏まえ、経営体力、自己資本の水準等から許容できるリスク量の適切なコントロールを実施しますとともに、収益力の強化を図り「健全性の維持」と「収益力の強化」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

また、総合的なリスク管理は、理事本店長が統括し、常務理事会および理事会が検証する内部統制体制を構築しております。

その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—
中 小 企 業 金 融 公 庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	—	—

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分		平成28年度末		平成29年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	83	154,007	78	199,589
	他の金融機関から	13,263	6,752,636	13,121	5,915,677
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

手数料一覧

(単位：円)

種 類		手数料
振 込	電信扱	3万円未満
		3万円以上
	文書扱	3万円未満
		3万円以上
証明書発行手数料	残高証明書	1 通 324
	融資証明書	1 通 324
	その他証明書	1 通 324

上記手数料でございますが、組合員の皆様のご本人名義宛の振込や証明書発行等は、無料とさせていただきます。

事務所の名称・所在地

熊本県熊本市中央区花畑町 1 番13号
熊本県医師信用組合 本店

営業地域

熊本県下一円

報酬体系について

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

役員の報酬につきましては、理事・監事それぞれの支払限度額を総会において決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位により決定しております。

また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関しては、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期

(2)役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	8,040	9,000
監 事	1,440	1,500
合 計	9,480	10,500

(注) 1. 使用人兼務理事の使用人分の給与は含んでおりません。使用人兼務理事の使用人分の報酬（賞与を含む）は、7,000千円であります。
2. 支払人数は、理事9名、監事4名です。（退任役員を含む）

地域貢献

地域貢献に対する当組合の経営姿勢

医療界を対象とする業域信用組合である当組合は、組合員に対する適切な金融サービスを通じて、地域医療の発展に寄与し、地域の皆さまが健康で安心して生活できる環境づくりに貢献してまいります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設や医療設備の整備・充実や運転資金など、金融の円滑化に向けた融資の推進に積極的に取り組みます。

地域密着型金融について

当組合においては、地域とは組合員の皆さまのことであり、地域密着型金融の推進は当組合の使命と考えております。平成27年度実施した施策を含め、次の取組みを強化します。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
事業継承ローン「ゆずり葉」の拡販
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
第三者の連帯保証を不要とする熊本県信用保証協会や全国しんくみ保証の活用
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
各都市医師会との連携を強化し、各地域の情報や組合員の皆さまのニーズ等の収集に努め、適切な金融サービスを提供

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合は、従前より保証契約の際に、保証契約の内容についてご説明をするとともに、保証に関する意思の確認をさせていただくなどの対応に努めてまいりました。

平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン（以下、「ガイドライン」といいます。）」を踏まえ、当組合は、ガイドラインを遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当組合は、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約について見直しのご相談をいただいた場合、また、保証人のお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。

主な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、別段預金、定期預金、定期積金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

テレ為替による送金・振込を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (1) 国、地方公共団体その他営利を目的としない法人の預金の受入れ
- (2) 組合員と生計を一にする配偶者その他の親族の預金又は定期積金の受入れ
- (3) 組合員以外の者の預金又は定期積金の受入れ
- (4) 組合員以外の者に対する法令の定めるところによる資金の貸付及び手形の割引
- (5) 債務の保証又は手形の引受
- (6) 有価証券の貸付
- (7) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債の引受
- (8) 金銭債権の取得又は譲渡
- (9) 信用協同組合、信用協同組合連合会、日本政策金融公庫その他内閣総理大臣の定める者の業務の代理又は媒介
- (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱
- (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

金融ADR制度への対応について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

お 申 出 先

当組合にお願いいたします。

熊本県医師信用組合

郵便番号：860-0806

住 所：熊本市中央区花畑町1番13号

電話番号：096-354-3000

受付時間：9：00～17：00（土日・祝日および金融機関の休日を除く）



苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。（詳しくは、当組合へご相談ください）。

名 称	しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日時間	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）9：00～17：00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京弁護士会等」という。）のほか、福岡県弁護士会が設置運営する紛争解決センター（以下、「福岡県弁護士会紛争解決センター」という。）で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、東京弁護士会等や福岡県弁護士会紛争解決センターへ申し出ることも可能です。

なお東京弁護士会等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域での手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

例えば、福岡県弁護士会（や鹿児島県弁護士会）の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

例えば、お客様は、福岡県弁護士会（や大分県弁護士会）の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しただくことにより、手続を進めることができます。

（注）移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は東京弁護士会等のいずれかにご照会ください。

（東京弁護士会等）

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時間	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00 13：00～15：00	月～金（除 祝日、年末年始） 10：00～12：00 13：00～16：00	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00 13：00～17：00

（福岡県弁護士会紛争解決センター）

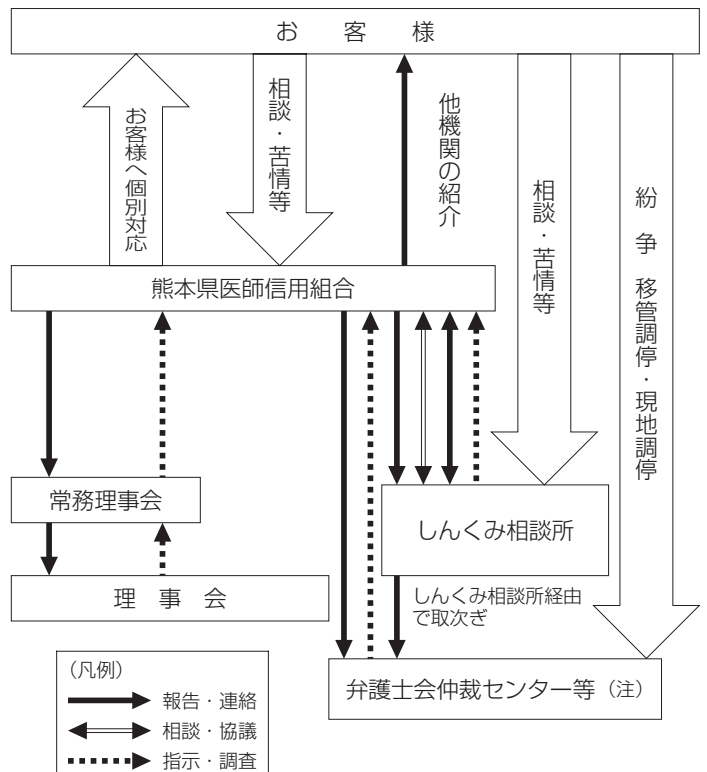
名 称	天神弁護士センター	北九州市法律相談センター	久留米センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-21 （南天神ビル内）	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2 （北九州市弁護士会館内）	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 （筑後弁護士会館内）
電 話	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日時間	月～金 10：00～19：00 土日祝日 10：00～13：00	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：30 13：30～15：30	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：30 13：30～15：30

当組合は、お客様からのお申し出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

ADR（裁判外紛争解決制度）とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される制度です。

1. お客様からの苦情等については、当組合で受け付け、対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に扱い、適切に取扱いいたします。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。
4. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
5. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、当組合が一元的に管理します。
6. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規定等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
7. 苦情等に対応するため、研修等により関連規定等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
8. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

当組合の苦情受付・対応態勢



（注）弁護士会仲裁センターとは、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター、福岡県弁護士会紛争解決センターをいいます。

組合員の経営支援に関する取組み状況

1. 基本方針

熊本県医師信用組合は、組合員に対する金融の円滑化は、組合員の相互扶助を基本理念とする当組合の使命であることから、以下のとおり経営支援に向けた具体的な取組方針を定め、これを遵守し、役職員が一体となって取組んでまいります。

2. 経営支援に向けた具体的な方針

- (1)組合員に対する信用供与にあたっては、新規・既存のお取引先にかかわらず、組合員の特性およびその事業の状況等の把握を行い、当組合の業務の健全性および適切性を確保しつつ、できる限り柔軟な対応に努めます。
- (2)組合員からの事業資金に関する貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の事業についての改善または再生の可能性を調査・分析し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。
また、同じく個人消費資金等の貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の財産や収入の状況を勘案し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。
- (3)当組合と並行して他の金融機関から借入を行っている組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合、当該組合員の同意を前提に、守秘義務に留意しつつ、該当する他の金融機関、政府系金融機関、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等と相互に貸付けの条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携を行います。
- (4)組合員に対する経営相談、経営指導および経営改善等の支援は当該組合員の経営改善等を通じ、当組合の信用リスク削減に資するため、当組合のコンサルティング機能の強化に努めます。
- (5)組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当組合の対応の進捗管理を適切に行います。
また、貸付けの条件の変更等を実施した場合は、当該組合員の経営や収入の状況等について事後管理に努めます。
- (6)組合員から貸付けの条件の変更等の申出や相談に対し、顧客保護等管理方針に則り、誠実な対応に努めるとともに、当該組合員の理解度や経験等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

以 上

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

平成30年3月1日

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

熊本県医師信用組合

当信用組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を以下の通りいたします

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

組合員の方々との接点は、Face to Face が中心であることを鑑み、電子決済等代行業者との連携及び協働は実施しません。

実施する場合は、改めてご案内いたします。

以 上

各開示項目は、下記ページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

項 目	掲載ページ	項 目	掲載ページ
ごあいさつ	1	銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額 *	15
当組合のあゆみ（沿革）	1	銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額	16
事業の組織 *	1	最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額 *	16
役員一覧（理事および監事の氏名・役職名） *	1	■資金調達	
事業方針	2	預金種目別平均残高 *	17
平成29年度の経営環境・事業概要 *	2	預金者別預金残高	17
トピックス	2	定期預金種類別残高	17
組合員の推移	2	■資金運用	
■経理・経営内容		有価証券種類別平均残高 *	17
貸借対照表 *	3	有価証券種類別残存期間別残高 *	17
損益計算書 *	5	貸出金種類別平均残高 *	18
剰余金処分計算書 *	5	貸出金担保別残高 *	18
財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書	5	貸倒引当金の内訳 *	18
会計監査人による監査 *	5	貸出金使途別内訳 *	18
業務粗利益 *	6	貸出金業種別残高・構成比 *	18
経費の内訳	6	貸出金償却額 *	18
役務取引の状況	6	貸出金金利区分別残高 *	18
受取利息および支払利息の増減 *	6	金融再生法の規定による開示債権および同債権に対する保全額 *	19
業務純益	6	リスク管理債権および同債権に対する保全額 *	19
主要な経営指標の推移 *	7	■リスク管理体制および法令等遵守体制について	
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等 *	7	法令等遵守体制 *	20
有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益 *	7	リスク管理体制 *	20
満期保有目的の債券、その他有価証券	8	■その他業務	
その他業務収益の内訳	9	代理貸付残高の内訳	20
総資産利益率 *	9	手数料一覧	20
総資金利鞘等 *	9	内国為替取扱実績	20
預貸率および預証率 *	9	事務所の名称・所在地 *	20
1店舗当りの預金および貸出金残高	9	営業地域	20
職員1人当りの預金および貸出金残高	9	■報酬体系について	20
■自己資本比率規制第3の柱に係る開示事項		■地域貢献	
単体における事業年度の開示事項 *	10	地域貢献に対する当組合の経営姿勢	21
自己資本の構成に関する事項 *	10	融資を通じた地域貢献	21
信用リスクについて *	11	■地域密着型金融について	
信用リスク削減手法等について *	11	地域密着型金融について	21
オペレーショナル・リスクについて *	11	■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	21
銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて *	11	■主な事業の内容 *	21
銀行勘定における金利リスクについて *	12	■苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
◇定量的開示項目 *		金融ADR制度への対応について *	22
自己資本の充実の状況（リスク・アセット、所要自己資本） *	12	■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 *	13	組合員の経営支援に関する取組み状況 *	23
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および増減額 *	14	■電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針	23
業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等 *	14	目次	24
リスク・ウエイトの区分とエクスポージャーの額等 *	15		
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー *	15		

熊本県医師信用組合

熊本市中央区花畑町1番13号
TEL 096-354-3000
FAX 096-324-4609
E-mail:kumamoto-kdccc@angel.ocn.ne.jp

事務所の名称・所在地

【本店】
〒860-0806 熊本市中央区花畑町1番13号
熊本県医師会館5階
TEL 096-354-3000
FAX 096-324-4609

地区一覧

熊本県内全域